

広島西飛行場跡地へのスポーツ施設の整備 事業概要

1 整備目的

平成29年3月に広島県と広島市で策定した広島西飛行場跡地利用計画において、約7haをスポーツ・レクリエーションゾーンと位置付け、多目的スポーツ広場を整備し、将来的には野球場を整備することを想定している。これにより市民が日常的にスポーツをできる環境を整備するとともに、野球などの全国レベルの大会が開催できる施設の整備により、まちの賑わいの創出を目指す。

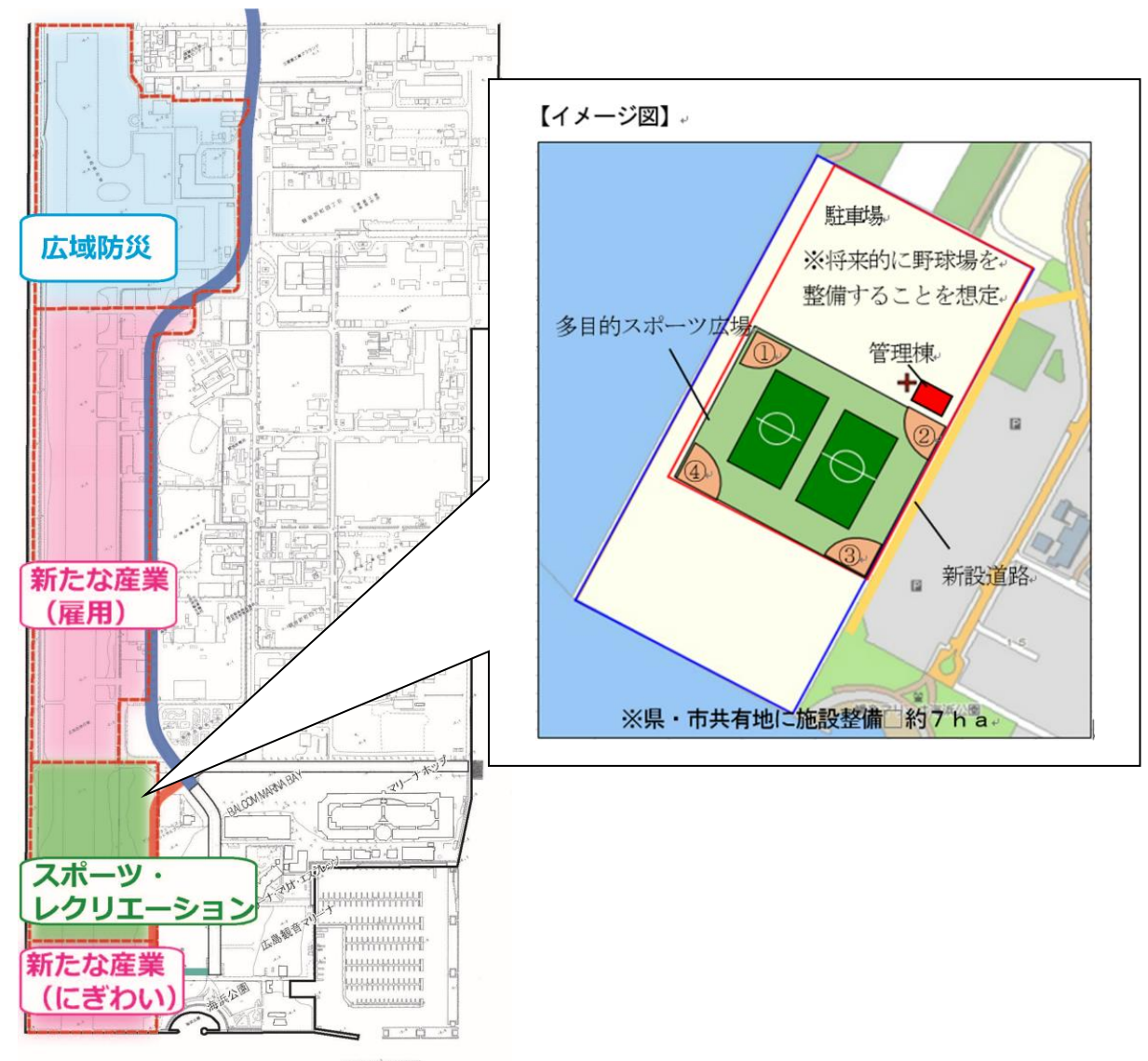
2 施設概要

- (1) 整備場所：広島市西区観音新町四丁目（3位置図のとおり）
- (2) 整備内容：多目的スポーツ広場（ソフトボールや少年野球が同時に4面利用可能。それらが利用しない場合はサッカー場2面利用可能 4配置図のとおり）
管理棟（1棟）
駐車場（400台程度）

3 位置図



4 配置図



5 事業スケジュール（予定）

- ・平成30年度：多目的スポーツ広場、管理棟実施設計
- ・平成31年度：造成工事
- ・平成32年度：上物工事・備品購入
- ・平成33年度：供用開始